

平成24年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第3回会議録

日 時 平成24年9月21日（金）10：00～11：50
場 所 鎌ヶ谷市役所5階501会議室
出席委員 内海崎委員、平田委員、平林委員、長池委員、竹内委員、秋元委員、
田中委員
欠席委員 三原委員、坂本委員、鈴木委員
事務局 川名男女共同参画室長、中川主査
記 録 中川
傍聴者数 1名

会 議 内 容

- 1 開 会 川名男女共同参画室長
- 2 会長挨拶 男女共同参画推進懇話会会長
- 3 会議録署名人の選出 名簿順によりF委員、E委員が選出された。

4 議題

(1)「地域防災計画への男女共同参画の視点について」

(事務局) 資料により説明

(会長) 高齢の女性の問題もあると思うので入れたほうがいいと思います。介護の性別に配慮する問題もあると思います。6つの区分けはどうでしょうか？防災計画と整合するようになっているのですか？

(事務局) そうではなく、予防から災害復旧までの中で特に必要なことごとに分類しています。

(会長) 時系列での立て方とか、事務局の案のような必要度に応じた分類ごととか、いろいろあると思いますが、市民が見てわかりやすいものがいいと思います。A委員は防災の研修に行かれたとのことですが、その辺でご意見はありますか。

(A委員) ボランティアに来られた方の、特に女性の方へのセクハラやDVが結構発生するのだそうです。ボランティアセンターの担当者に理解を深めてもらうことや、ホイッスルやブザーを渡すという配慮も必要という話があったので、そういった立場の方々への教育が必要と思います。

(事務局) 項目としては入っていませんので、入れるとしたら、Vの必要性の理解の中に入ってくるかと。V-3として入れるということですね。

(B委員) 外国人の方は宗教的に食べられないもの等があり、配慮が必要かと。避難所などでのアナウンスについても、阪神淡路大震災の時にいろいろな問題が起こって、やさしい日本語での表記やアナウンス、簡単な挿絵を使い非常に有効だったとのこと。東日本大震災でもより研究された。そういったことに配慮すれば、子どもや高齢者にもわかりやすくなると思う。そのようなことがあるということ。を共通認識として持つことと、避難所運営の中に盛り込むことが必要かと。例えば津波が来る時、「高台に逃げて下さい」はわからないが「高い所へ逃げて」という言い回しや、漢字表記にふりがなをふるとか、トイレの使用禁止はトイレマークにばってんの表記でわかる。特に鎌ヶ谷の場合は、英語が通じない方が多い。そこを配慮するとなると、やさしい表記やふりがなが有効だと思う。

- (C委員) 外国人への配慮というのは防災計画の中に含まれていますよね。全体的なこととして、最終的に防災計画に沿って入れていくのが効果的かと思います。
- (会長) 章ごとに男女共同参画の視点を入れたほうが効率がいいですね。事務局のほうで出た意見をどこに入れるか分類していただくといいですね。
- (A委員) 横浜市は、総則の最初の方針に節としてまとまって入っています。散らばるとわかりづらい。見つけにくい。
- (会長) 様々なところに入っていると計画には入っているけれど見つけにくい。横浜の例ですと、わかりやすい。どちらがいいか。
- (C委員) 横浜市は1点にまとめてあって、その他のところには入っていないということですか。
- (A委員) 総則にまとめてあって、指針として配慮して作ってあるということで他には入っていないということです。
- (会長) 最初の指針のところに入れておきながら、個々に具体的に達成すべきことは各項目に入っているというやりかたがいいですね。
- (B委員) 実際にこの計画自体に盛り込んでおくほうが有効に使われると思う。避難所運営マニュアルには具体的なものを入れていったほうがいい。いくら総括とかに盛り込んでいても、ここに見落としがあると、実際に使う時に見落とししてしまうと思います。
- (C委員) 私もそう思います。最初に男女共同参画の視点を入れた上で、項目ごとにも入れることがわかりやすいと思います。総括だけだと、具体的なものが欠けてしまう。
- (会長) 総則の計画の方針のところきちんと男女共同参画の視点を入れてつくるといいこと。後は個々に必要事項も盛り込むということでもいいですね。
- 分類はどうしますか。この意見を出す時にどう作っていくか、これを出すことにより計画にすぐ入れられる形として出すことになるのですか。
- (事務局) それはどちらでもよろしいかと。意見を基にして計画に盛り込むことになるので、どちらの形でも。
- (D委員) こちらの意見を受けて、安全対策課が取捨選択して判断することになる。我々の視点だけで言えばいいということですね。
- (C委員) 先に申しあげた、これで足りないものを論議する、その後で計画の項目にこれを入れてほしいというのをこちらの案として出すものではないのですか。
- (事務局) どちらのやり方でもいいと思います。こちらの意見を受けて、最終的には安全対策課で判断することなので、より効果的なのはどちらかということで、項目ごとに意見を出していくと、落としければすぐわかるかとは思いますが。
- (B委員) できれば、できあがったものを確認させていただいて、漏れていたらそこに入れていくとしていただければ。安全対策課には女性職員はいるのですか。
- (事務局) 正職員は男性だけで、非常勤職員で1名女性がいます。
- (B委員) やはりしっかりと意見を言っていかないと。
- (E委員) どのように男女の視点を取り入れてもらえるのか。
- (事務局) この意見を12月までに安全対策課に提出しますと、この意見を受けて安全対策課のほうで、改定案を作成し、それを防災会議で審議されることになります。意見を出すと、もう時間的にないので、バックされることはないです。
- (F委員) 物品供給についてですが、赤ちゃんの調整粉乳は、粉ミルクではなくて、本日持参した固形の物もあり、いいと思います。持ち運びも便利だし、衛生面でもいいです。お湯の準備は粉でもキューブでも必要です。参考にしてほしいです。
- (B委員) 市が準備する時に選択肢としてあるといいですね。

- (E委員) 衣類も圧縮があるように、これも固形にしたものでいいですね。
- (A委員) 私が行った会議で、今回の地震で着の身着のままで逃げており、女性の場合、下着の不足がすごかったのだそうです。洗濯場に干しておく、盗まれる。男性が盗るのではなく、自分の着替えとして女性が持って行ってしまう。やむなく、濡れたままの下着を着ていたという話を聞きました。現地に支援に行く時には、女性の下着をとという声が多かったそうです。備品に女性の下着を入れておいたほうがいいかと。
- (会長) 私の大学でも、何がほしいかと問い合わせたら下着でした。物品については専門の支援しているNPOの経験を聞くと出てくるのでそれらをまとめておくといいですね。
- (B委員) 女性の場合、化粧品も贅沢とかではなく必要になってくるのですね。項目を出してしっかり入れていく必要がありますね。
- (会長) 女性支援ネットワークがあげている項目があるので、必要の度合いがあるそうなので、それに従って作っていくといいですね。
- (B委員) 避難所生活する上で女性に対するホイッスルなどもありましたよね。それもここに入ってくると思います。
- (会長) 物品の供給については、項目ごと時系列でおさえおく必要がありますね。最初の段階で、何が必要か。時間がたつにしたがって何が必要かを。ミルクなどどの段階で必要になってくるのか、配布の方法なども避難所マニュアルに入れておく必要がありますね。
- (E委員) 高齢者など椅子の用意がなくて、足の悪い方がトイレに間に合わなかったということも聞きました。高齢者向けに椅子の用意は必要と思います。
- (会長) 介護のところの関連用品も時系列で出てくると、そこも入れておく必要がありますね。
- (A委員) 日赤の方の話で、避難所の狭いスペースに高齢者を寝かせておいたら、すぐに寝たきりになってしまう。寝たきりにさせてしまうことが恐ろしいと。
- (F委員) 日頃飲んでいる薬については、自分で備えることを呼びかけることが必要で、自分の病院のIDカードの番号を覚える、どこかに書き留めておく。いざという時のために啓発をしておくようにしたほうが。
- (E委員) 民生委員は災害カードを作成しており、その内容にも入っています。提出のない方は心配ですが。災害の際には警察や消防に開示することとなります。個人情報の開示にOKとした方が記入してくれています。
- (F委員) そういったことが嫌だという方は自分で覚えていけばいいのですよね。
- (E委員) 市から災害時要援護者台帳登録申請書を各家庭に配布し、集計したが集まらなかったの、民生委員が声掛けを行ってから、少しずつ増えてきました。
- (B委員) KIFAでも、パスポート、大使館のナンバーとか119番とか常備薬のことを記入できるものを作った。私の母は薬がかかせず、常に必ず薬を持ち歩いていて、飲んでいる薬と量を記入し持ち歩くようにしている。私も母の薬を把握している。できれば、個人個人でも備えるよう啓発として盛り込まないと。
- (会長) 常備薬の必要な方、高齢の方が既存のシステムを利用していただくのも当然ですが、個人としてもできる限り備えていく、それを防災の一つの体制として啓発していくということを入れていくということですね。
- (A委員) 出版されたものなどは薬の話は抜けていることが多い。ここに来て、研修会とかでも話がでるようになってきています。
- (E委員) 民生委員はA4サイズの黄色のカードで緊急連絡先等全てを書いて冷蔵庫や見える場所に貼って下さいと言って配布しています。

- (A委員) 私は、携帯のストラップに筒があって、緊急連絡先や薬の名前が入るようなものを持ち歩いており、個人個人も備えることが必要。
- (会長) そういった例を示してあげることも必要ですね。
- (E委員) 自分で自分の身を守ることから備えようということでしょうか。
- (B委員) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立のところに、必ず、視点に沿った研修を行っておくということを盛り込んでほしい。
- (会長) 前回は行った研修に男女共同参画の視点を入れていくといいものになりますね。市職員や地域を担う方々に対しても研修として実施していけばよいですね。
- (B委員) 防災のNPOや市職員や自治会など女性も男性も含めて研修に関わっていただければと。
- (A委員) 防災に関わる組織の方の男女共同参画の研修を定期的にやっていただけると。例えば、ボランティアセンターというと社協なので、社協の方々が研修して理解を深めていただかないと、身近なところで生かされない。
- (B委員) 実際に動く方々に対する研修ということですね。
- (A委員) 人は異動があるので、年に1回くらいは研修を行っていただきたい。
- (C委員) 研修は大事なことですが、参加する人はたいてい同じ顔ぶれになっている。多くの市民が参加できるような工夫が必要。先ほどの話しの寝たきりとか薬のこととか自己責任によるものだと思うので、自立した市民を育てるような工夫を防災に関しては自分の身は自分で守る意識を持ってもらえるような状態にもっていくことが大切なのでは。寝たきりにならないために、自分で体操したりしないと。
- (A委員) 避難所に入ると動かないで下さいと言う避難所もあるのです。そこは自助じゃなくて共助の世界になる。
- (B委員) 自分で意識ができる人はいいのですが、認知症や脳血管障がいの方々にはできない。迷惑をかけるからと寝かせておくと、動けなくなる。
- (C委員) 認知症や動けない人ではなく、自立した人たちは、最大限自分のことは自分でする。
- (B委員) 避難所でそういう時間を設けていて、避難所生活が長くなるとそういう動きになってきましたよね。市の防災関係の会議で、縦割りに行政がなってしまうので、横をつなげて下さいという話があった。例えばリタイアをするような世代に、防災と健康管理とを含めたものを啓発するとか。避難訓練に若い人たちは出て来ない、それを学校の子どもの行事を兼ねて地域と一緒にやるとか、そういった発想をしていかないと、健康診断と併せて防災の案内を入れるとかそういった視点を盛り込むことが必要と感じますね。
- (会長) 研修はもちろん大事なのですが、その人なりの自立の必要性を市民にいろんなチャンスを作って伝えていくことも防災体制の確立の中に入れておく必要がありますね。研修だけではなく広い視点で、日常的に自分の健康管理と地域との繋がりと防災等とが全部繋がっているという視点での啓発が必要ということを入れていただければ。そこに薬のこととか病院のこととか健康管理などを最小限のことでいいから、まず自分でできることをしっかりやっておく、そこが大事ですということですね。まずはそこを皆さんに意識していただくようにしていく必要がある、防災体制の中に。
- (B委員) 市内の病院とかにポスターを貼ってもらうとか、例えば「あなたの薬あなたはわかっていますか？こんな時には薬の名前を控えましょう」とかやり方はあると思います。
- (会長) いろいろなやり方はありますね。意識啓発は、地道にやっていかないと。

避難所の項に入っている心のケアの問題ですが、男性の心の問題も3.11でも発生していて、児童虐待も発生率が高くなった。保護者だけでなく、避難所運営に関わる人にこの視点が必要になってくる。長期的に心のケアの問題を子ども・妊産婦・高齢者・加害行為をする可能性のある男性、自殺の問題も出てきます。そういう長い視点で見渡した心のケアの問題を捉える必要があります。また、セクシュアルマイノリティの問題もあります。近々の調査ですと20人に1人はセクシュアルマイノリティと思われる人がいると言われますので、避難所の中にそういう方がいることになるので、考えておく必要があります。

(B委員) 心のケアで、介護している人も避難所でかなり負担に感じ、半壊の自宅に戻ってしまう例もある。その辺りも配慮しなくてはいけないのではないかと。子どもとか妊産婦とか支援するのが目で見てわかる人もいるが、目に見えない見逃しがちな人たちに対する配慮も必要かと。

(会長) いわゆる弱者、いろいろな課題を抱えている人、見える形の人もいけば見えない形の人もいるので、そういった人たちにどうケアをしていくか項目立てしていく必要がある。介護虐待の人は介護が立ち行かなくなると虐待してしまう。高齢者虐待もそうですね。そういうことを予防するためにどう心のケアをしていくかということの時系列で書いておいたほうがいいですね。セクシュアルマイノリティの問題は介護者の問題も含め弱者の問題として、どうしていくかいくつか項目立ておけば、セクシュアルマイノリティだけを取り上げるのではなくて。

(B委員) DVの家庭で一緒に避難している人の問題もありますよね。家族だから一緒にしておくというのも必ずしもよくないと思うのですが。

(事務局) その辺は考えていなかったのですが。それとは別にDVで逃げている方の避難所の情報公開の中で開示しないようにするというのは明記させていただいております。難しい家庭については、避難所内の相談窓口をご案内するということかと。

(B委員) 相談窓口を設置するというを必ずうたっておく必要がありますね。

(D委員) DVで逃げている人は施設に入っているのではないのですか？

(B委員) そうとは限らないです。

(E委員) アパートなどに逃げている人もいます。

(D委員) 私は近隣ではまずいから東京の施設に逃げているとか思っていました。

(会長) 施設が全員入れるわけではないので。

(E委員) 子どもをかかえていると学校の問題とかがあって、住居だけを別に離れてという方もいる。

(C委員) DVの場合は難しいですよ。避難所で会ってしまうってこともあるかもしれない。いい方法があれば。

(B委員) 避難所を運営する人たちが、子どもの虐待等に理解がないと二次被害になってしまう。行政の支援を受けているにもかかわらず、窓口ごとに説明をしなくてはならない。それが心理的にきつく、フラッシュバックを起こしてしまうと。その辺りを認識していくかが大切になっていく。

(会長) 防災体制の中に弱者対策のことも男女共同参画の視点でいっていくことと、避難所等での相談窓口の位置づけ、内容をどうしていくかも個別に考えて、弱者対策の中にDV被害者や児童虐待や介護虐待、セクシュアルマイノリティとか障がい、高齢とかいろいろな問題を整理して対応できるような相談窓口の設置が望まれるということですね。

(B委員) 事前にどういう弱者の方がいて、どのような支援、二次被害をおこさないため、弱者の方への理解を深める研修を必ず設ける。防災をきっかけに男女共同

参画の考え方も広がっていく。

(会長) ある程度専門家が関わらなくてはならない事案も出てくると思う。その専門
家集団についても男女共同参画の視点を持っていただくということですね。それ
もどこかに入れていただく。

仮設住宅・街づくり・復興に関して何かご意見はございますか。

(D委員) 市の仮設住宅の場所の想定はどこですか。

(B委員) 市制公園がなっています。

(D委員) 避難所も足りないのですよね。

(B委員) ぜんぜん足りないと思います。

(事務局) 確か27か所ぐらいだったと思います。

(D委員) こういう取組が進んでいる自治体はわかりますか。

(事務局) わかりません。

(A委員) 千代田区長の講演で、直下型が起きると被害は東日本大震災の程度ではな
いと。千代田区は夜間ほとんど人がいない。被災した場合、帰宅困難者を帰して
しまうと被災後の復旧に支障が起きるので、泊まれる場所を確保している。

逆に鎌ヶ谷市は東京に出勤している人のほうが多い。親が帰ってこれない場合の
子どもをどう守るのか。

(会長) そうなると子どもたちをどう守るか。要介護者もですよ。

(A委員) 千代田区は2週間宿泊できるよう用意している。大手町とか丸の内、有楽
町は企業が有連合会というのを作って検討している。社員1/3が寝泊まりで
できるように準備をしている。経済が破壊状態にならないように検討しているとの
こと。逆にこちらが留守宅になってしまう。

(E委員) 小学校の場合は、教育委員会からの手紙で親が迎えに来ない場合は、近隣
の知り合いの人に、そうでなければ学校に泊まる。だれもいない場合は民生委員
が協力することになっている。

(B委員) 妹も都内に通勤して子が3人いる。学校にいる時間だったらいいけれど、
それ以外の時にはママ友と連絡をとることや近所の人をお願いしたりしている。
近所のつながりを作っている。子育てのセミナーとかを開催する時に、被災の時
にどう対策しますかというような投げかけも必要。

(会長) 先ほどの啓発活動にそれも入れる必要がありますね。子ども、高齢者の問題。
文京区が防災計画の改定をやっていますので、聞いてみます。

(B委員) 3.11の時、千代田区の病院内にいたのですが、その病院の指示で、電車
が止まっているので、無理して帰らないようにと、名前・生年月日のタグをつけ
られ、毛布を配られ泊まれるようになっていた。帰宅する方は防災センターにご
案内やトイレの説明、帰宅困難な方は泊まっていただけますという説明をしてくれた。
対応が非常に早かった。

(E委員) 防災に取り組んでいるのが、ほとんど年配。鎌ヶ谷市全体の人たちが取り
組めるようにしないと。

(会長) 高校生、大学生を使うというのは大事。中学生も使えますよね。そういうの
も盛り込んで。20代30代の子育て世代の方たちは働いている。鎌ヶ谷市から出て
いる方が多いが、市内で働いている方たちのネットワークを作っていく、呼び掛
けていく、世代ごとにとかいろいろな方法がありますね。

(B委員) 子育てサークルとかを利用するとか。防災のためだけに出て来なさいとい
っても、皆さん忙しいから出て来ない。けれど、子どものために何かがあるとい
う場があれば出て来るので、そこで啓発ができれば。

(会長) 今、子を持つ方は、3.11以降子どものことを窓口として、防災や健康管理な

どにかなり意識が高いですよ。

(E委員) お父さん方も会社を休んでも子どものために参加しています。

(会長) 意識が高まっているところで、子育てとからめて発信していく、これは男女共同参画だけや防災だけではなく、こども課、教育委員会という部署も巻き込んでいかななくては。

(B委員) 介護や、高齢者、福祉の部署などとも全部横の繋がりを作って行って、有効に使っていけばコスト的にも違ってくるし。

(会長) 高校生に防災に関して何が出来るかをやっていただくのもいい。中学校でもいいし。

(B委員) 鎌ヶ谷高校は地域に根差した高校として、大雪が降った日に、生徒が雪かきなどを行っています。そういった意味でマンパワーはありますね。

(E委員) 鎌ヶ谷高校の生徒は市民が少なく、意識が薄いという話を聞きました。

(会長) 一旦災害が起きると帰れなくなるので話のもっていきかたかと思えます。学校に泊まらなくてはならない時にどうするかという視点で指導していくと変わっていくかと。

まとめとしまして、この枠組みはこのままにして計画の中のどこに入れ込んでいくかを事務局でまとめてくれればやりやすいのかと。

(事務局) お話しの中で、時系列でというようなことがあったので、防災計画に沿った形で予防、発災(初期・中期・後期)、災害復旧という形でまとめたほうがいいのかとも思いました。

(会長) では関連項目としてわかるものだけ入れるということでもいいのですね。

(B委員) 仮設住宅のところの1番のところも子ども・母親と限定されてしまっているんで、支援を必要とする人という表現に。

(会長) 支援を必要とする人の例をあげてというやりかたですね。

*その他、意見なし。

(2) その他

○男女共同参画推進センター移転について事務局より説明

(委員より意見・要望事項)

- ・子ども用トイレの設置が保育室以外にもほしい。
- ・スペースが狭くなるということなので、センターの役割を絞り込む、例えば資料をデジタル化するとか、情報機材の準備とか、担当者の役割を精査・工夫することが必要。

○センターホームページの市ホームページ中の位置・男女共同参画の視点での保育実施のメディア取り上げ・市民企画セミナーのお知らせについて事務局より報告。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成24年10月24日

氏名 平林 光江

氏名 長池 京子